

新会員登録システム開発の委託業務

見積書類提出要領

平成26年9月11日

公益社団法人 日本放射線技術学会

<見積書類提出要領の内容>

様式名	備考
見積書提出の概要	
質問書（様式A）	
提出書類（様式1、様式2）	
様式1：貴社概要	
様式2：業務実績	

<参考>

日本放射線技術学会ホームページ <http://www.jsrt.or.jp/>

I. 見積書類提出の概要

1. 見積の目的

日本放射線技術学会では、公益性を十分考慮し、学会員への利便性を強化するため、会員登録システムを新たに開発・構築し、会員情報の個人管理および叢書販売管理等を行う。また、従来の会費等の支払い方法に加えてクレジットカード決済を導入する。そこで、当該業務を最も適切に遂行できる業者を選定する。

2. 仕様項目

本書で開発依頼する新会員登録システムは、既存データの移行を含めて開発され、その機能は以下となる。

- ① ユーザー（本学会会員および非会員）向けの機能
- ② 管理者（学会事務局、地方部会、専門分科会）向けの機能
- ③ クレジットカード他、入出金決済機能
- ④ データバックアップ機能
- ⑤ 叢書等書籍販売管理機能
- ⑥ その他、新会員登録システムに必要な諸機能の詳細については、別紙の新会員登録システム機能仕様書を参照すること。

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす企業等とする。

- ① 募集に関する業務を遂行するに足る技術的能力、組織及び人員等を有していること。
- ② 募集に関する業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

4. 見積書類提出に対する質問について

本見積書類提出に関する質問は以下の手続きによる。

(1) 質問の受付

平成26年9月26日（金）午後5時までに質問書（様式A）に記述し、事務局宛てにメール送付すること。

※メール表題には、必ず【新会員登録システム質問書】と文頭に記述すること

(2) 質問への回答

① 回答方法

質問に対する回答は、全提案業者に対してメールにより回答する。

※質問を送付してきたアドレスへ返送する。

② 回答時期

平成26年10月2日（木）午後5時までにすべての質問を一括して回答する。

③ 説明会の実施

上記の質問書による質問および回答に加えて、10月4日（土）午前11時から学会事務局にて説明会を実施しますので、説明会への参加希望者は、10月3日までに学会事務局にメール・電話等で申し出てください。

5. 見積書類の提出

見積書類の提出要領は以下の通りとする。

(1) 提出日

平成26年10月23日（木）午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送。郵送（書留または宅配便等）の場合は、提案業者の責任において、書類の不備等のないようにすること。

(3) 見積書類及び提出部数

(3-1) 貴社概要ならびに実績

様式1の貴社概要、様式2の業務実績を提出すること。なお、業務実績については公益社団法人もしくは社団法人での実績を記載すること。

(3-2) 見積書

- ・ 見積書は会員登録システムと叢書販売管理システムに分けて提出すること。
また、ランニング／保守サービス費用の月額・年額の見積りも提出すること。
- ・ 会員登録システムと叢書販売管理システムの見積りには各開発項目に対する工数を明記すること。
- ・ 見積金額の値引きは、一括して値引き金額を記載するのではなく、項目別に値引き金額を記載すること。
- ・ 見積書のあて先は「公益社団法人 日本放射線技術学会」とし、貴社の様式で貴

社の押印付で提出すること。（電子媒体での提出は不可）

(3-3) スケジュール

貴社の様式でシステム納品までの各工程におけるマイルストーン、工程名称、工程期間を明記したスケジュール表を提出すること。なお、各工程を達成するために当学会に依頼すべき事項があれば記載すること。

(3-4) 提出部数

提出部数は各1部とする。

(4) その他

提出期限以降における見積書類の差し替え又は再提出は認めない。

- ① 見積書類は、返却しない。
- ② 見積書類は、審査以外の目的では利用しない。
- ③ 見積書類は、審査に必要な範囲でコピーを作成する。
- ④ 見積内容についてヒアリングが必要と認めるときは、各社に対して個別に連絡をとる。

6. 失格

次の事項の一つに該当すると認められるときは、失格とすることがある。

- ① 定められた提出期限を過ぎたとき。
- ② 指定する様式を使用していないとき。
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
- ④ 虚偽の内容が記載されているとき。
- ⑤ 審査及びその結果に著しく影響を与えるような行為を行ったとき。
- ⑥ その他、本要領に違反すると認められるとき。

7. 審査

(1) 審査方法

- ① 当学会関係者で組織する審査委員会において審査する。
- ② 審査は、書類審査にて行う。

- ③ 「書類審査」は、費用見積りを含む提出書類の評価にて行う。
- ④ 「書類審査」を総合的に評価し、契約優先交渉順位を決定する。
- ⑤ 審査に際し不明な点が生じたときは、当学会から、書面にて個別に追加質問をすることがある。
- ⑥ 審査の過程は公表しない。

(2) 審査結果の通知

- ① 全提案業者に対して通知する。
- ② 契約優先交渉順位決定結果の通知は、平成 26 年 1 1 月 1 8 日（火）までに通知する。
- ③ 審査期間中、審査の内容に関する問い合わせには応じない。

8. 契約に関する事項

契約に関する条件は以下の通りとする。

(1) 契約の交渉

契約交渉は、当学会と契約優先交渉順位第 1 位の契約優先交渉権者と契約内容、費用見積書等の確認を行い、両者の合意を得ることができれば契約を締結する。

よって、契約優先交渉順位第 1 位の契約優先交渉権者と合意を得ることができなかった場合に限り、次の契約優先交渉権者と契約交渉を行う。

(2) 契約の詳細内容

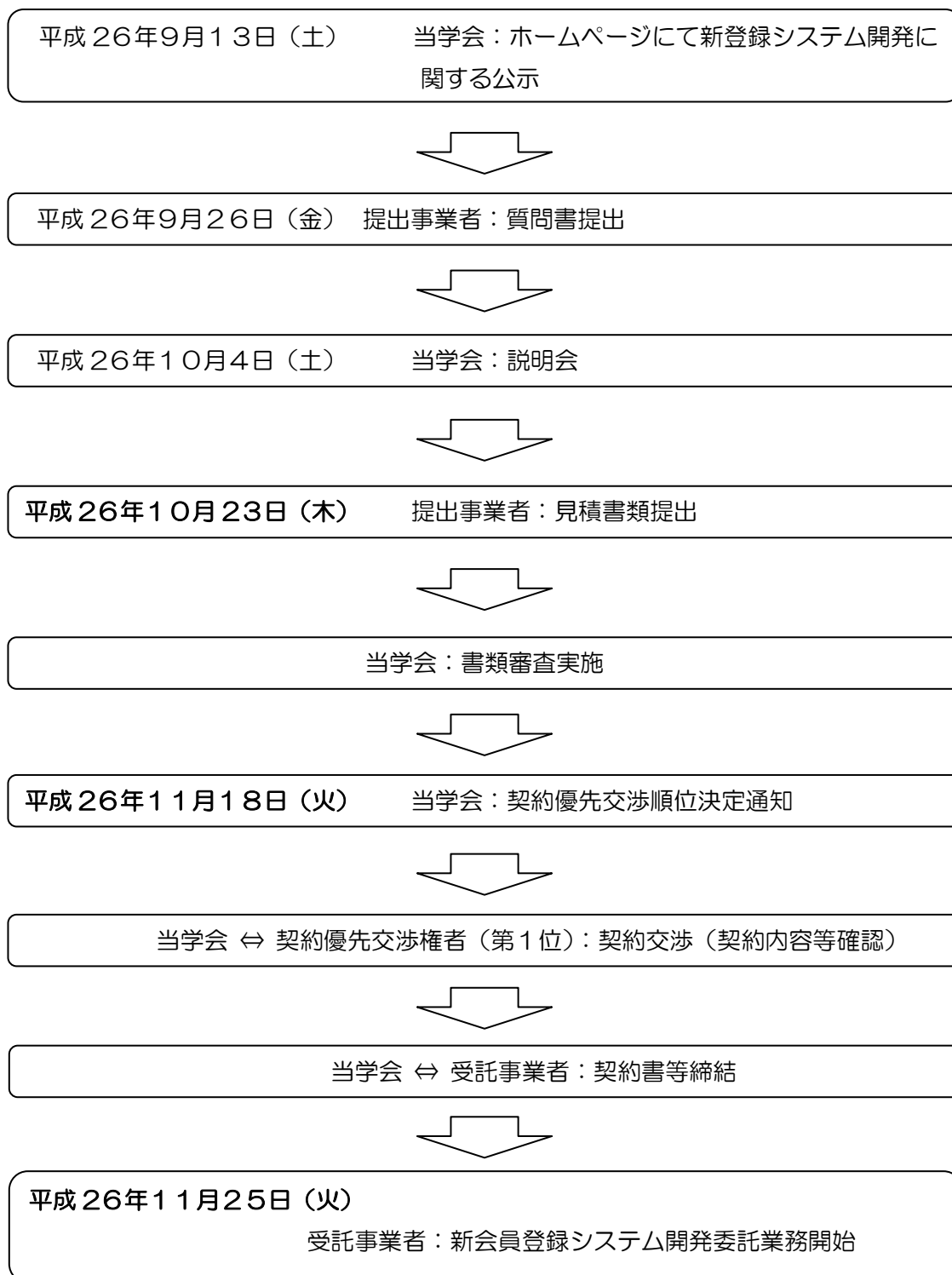
契約の詳細内容は、受託事業者と協議のうえ決定する。

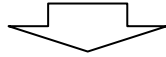
9. 支払いに関する事項

本開発委託費は開発システムの検収後に支払う。ただし、支払いは分納にて行う場合もありうる。

10. 新登録システム開発の公示からシステム稼働までの流れ

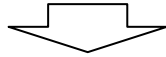
以下に、新登録システム開発の公示から、業務着手までの流れを示す。





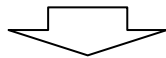
平成 27 年 2 月 28 日（土）

新会員登録システムβ版納品



平成 27 年 3 月 2 日（月）

新会員登録システムβ版試験運用開始



平成 27 年 5 月 30 日（土）

新会員登録システム検収終了

Ⅱ. 担当部署

本見積書類の質問及び見積書類の提出に関する対応窓口は以下のとおり。

(1) 担当部局

公益社団法人 日本放射線技術学会 事務局

(2) 提出先及び連絡先住所

〒600 - 8107

京都府京都市下京区五条通新町東入鋸屋町167 ビューフォート五条烏丸3階

新会員登録システム係 宛

電話 (075) 354-8989

メールアドレス office@jsrt.or.jp